

2017年6月

東京都登録日本泳法関係者 各位

公益財団法人東京都水泳協会
日本泳法委員会委員長 中村美奈子

(公財)日本水泳連盟日本泳法「範士」資格審査/加盟団体長承認印の申請について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より当協会及び当委員会にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて本年度より、(公財)日本水泳連盟日本泳法「範士」資格審査の審査申込書に押印する加盟団体長承認印の申請について、下記の手順で申請していただく方法に変更致します。今後は直接、東京都水泳協会の事務所にお越しいただいても、その場で書類等のお預かり及び押印することはできません。

当方の事務作業の効率化、また厳格な資格に対して正式な手順を整備した方が良いとの判断から、承認印に関しては当委員会管理のもと作業が進められます。

皆様のご理解を賜るとともに、所属流派及び所属団体の皆様へ周知徹底の程、お願い申し上げます。

敬具

《承認印申請の手順》

- ① レターパックライト(360円)を2つ用意する。
ひとつは提出用で、お届け先欄は東京都水泳協会の情報(下記参照)、ご依頼主欄は申請者の情報、品名欄は承認印申請書類と記入する。もうひとつは返信用で、お届け先欄に申請者の情報を記入する。ご依頼主欄と品名欄は空欄のままで良い。
- ② 当協会書式の「承認印申請書」を用意し(別紙参照又は当協会ホームページより)記入する。
- ③ 日本水泳連盟書式の「審査申込書」は、すべてが正確に記入されていること。
鉛筆書きの箇所があった場合は内容不備とし、承認印を押印せずに書類を返却する。
- ④ 承認印申請書と審査申込書をクリアファイルに入れ(ファイルに指定はない)、二つ折りにした返信用のレターパックと共に提出用のレターパックに入れる。ご依頼主様保管用シールをはがし、最寄りの郵便局又はポストから投函する。なお、ポストから投函する場合、集荷時間を確認し余裕を持って投函すること。(書類が届いているかの確認は、ご依頼主様保管用シールに記載の番号で追跡サービスを利用する)
- ⑤ 締め切り期日までに当協会に届いた書類に対して随時、当委員会で事務作業をし、ただちに書類を返信用のレターパックを利用して返却する。

《本年度の承認印申請の日程(当協会事務所に書類が届く期間)》

日本水泳連盟から要項が届いた日～**2017年7月6日(木)必着** (7日最終作業)

※この日以降、書類の受付は一切致しませんのでご注意ください。

《承認印申請書の提出先(提出用レターパックのお届け先)》

〒150-0012 渋谷区広尾1-3-18 広尾オフィスビル8階 TEL 03-5422-6147

(公財)東京都水泳協会 日本泳法委員会 ※必ず日本泳法委員会とご記入下さい。

承認印申請につきまして、ご不明な点及びご質問は、下記のメールアドレスのみで対応致します。
当協会事務局にお電話いただいてもお答えできません。

問合せ先：日本泳法委員会／中村美奈子 e-mail：eiho-naka37@tokyo.eeyo.jp